

【質問・回答】 調達件名：令和3年度南区橋梁点検調査業務(その1、その2共通)

No.	質 問 事 項	回 答
1	<p>・単-37号、単-38号がありませんので、ご提示いただけないでしょうか。</p>	<p>・単-37号（打音検査）と単-38号（第三者被害予防の点検調書作成）は、いずれも設計業務等標準積算基準書-令和2年度版-（国土交通省大臣官房技術調査課監修 一般財団法人経済調査会発行）の第4編第4節の「4-2橋梁点検業務等積算基準」に基づいておりますので、こちらをご参照ください。</p>